

令和8年5月21日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年10月6日	介護サービス	介護施設において、利用者がフロアで転倒しているのが発見され、後頭部の裂傷で2針縫合。当時、見守りをしていた職員は、他利用者の対応でフロアを離れる際、他職員への応援依頼等をしておらず、転倒リスクの高い当該利用者を見守る職員がいない状態になっていた。	埼玉県
2	令和7年10月2日	介護サービス	介護施設において、利用者が下肢の痛みを訴えたため受診したところ、左太たい骨頸部骨折。車椅子とベッド間の移乗介助は、車椅子の肘置きを外して行うことになっていたが、この手順が実施されていないこともあったため、当該利用者の下肢がぶつかり受傷した可能性がある。	埼玉県
3	令和7年9月15日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室前の廊下で転倒しているのが発見され、左眼窩下擦過傷及び左わき腹・左太たい部打撲。当時、職員は、当該利用者のベッド足元に設置していたセンサーマットのスイッチを入れ忘れており、当該利用者の離床に気付くことができなかった。	埼玉県
4	令和7年9月3日	介護サービス	介護施設において、入浴後の利用者が浴室から脱衣所に向かう途中で転倒し、左太たい骨転子部骨折。当時、歩行介助していた職員に注意不足があり、転倒に至った。	埼玉県
5	令和6年10月9日	介護サービス	介護施設において、入浴後の着衣介助の際、利用者の左腕を痛めた様子があり受診したところ、左上腕遠位端骨折。当時、上着の片袖に当該利用者の両腕が入ってしまった状態を職員が直そうとした際に負荷がかかり、骨折に至った。	埼玉県
6	令和8年4月3日	保育サービス	保育施設において、職員が園外保育先の公園に幼児を残したまま帰園し、住民の通報により発見、保護。当該公園から帰園する際、当該職員は人数確認を怠った。	新潟県
7	令和8年3月30日	障害福祉サービス	放課後等デイサービスでの活動中、児童らが調理をする過程で、アレルギーのある児童に卵を割らせたため、手などに卵が付着し、アレルギー症状を発症し、受診。調理の際、当該児童はビニール手袋を着用することになっていたが、職員が着用させることを忘れていたなど、活動の手順が守られていなかった。	宮城県
8	令和8年1月4日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒しているのが発見され、左太たい骨転子部骨折。当時、当該利用者には不穩傾向が見られていたが、定期的な訪室などの安全配慮が不足していた。	島根県

9	令和8年4月27日	放課後児童クラブ	放課後児童クラブにおいて、職員が、児童1名が送迎車両内に置き去りになっていることに気付いておらず、当該児童が自ら降車し施設内に入ってきたことで置き去りが発覚。当該職員は、施設で定められた置き去りがないかの確認手順を実施していなかった。	富山県
---	-----------	----------	---	-----

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和8年5月5日	宿泊施設(5月5日の食事)	調査中	福島県
2	令和8年5月5日	飲食店(5月5日の食事)	ノロウイルス	宮城県
3	令和8年2月27日	飲食店(2月25日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
4	令和8年4月	飲食店(4月21日及び23日の食事)	カンピロバクター、サルモネラ菌	東京都
5	令和8年5月6日	販売店(5月5日の食品)	ノロウイルス	大阪府
6	令和8年4月9日	販売店(4月8日の食品)	アニサキス	神奈川県
7	令和8年5月3日(初発)	飲食店(5月2日～5日の食事)	ノロウイルス	新潟県
8	令和8年3月30日	飲食店(3月28日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
9	令和8年1月13日(初発)	飲食店(1月12日及び15日の弁当)	ノロウイルス	神奈川県
10	令和8年3月2日(初発)	飲食店(3月1日、7日及び8日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
11	令和8年5月4日(初発)	その他の施設(4月30日～5月5日の食事)	カンピロバクター	大分県
12	令和8年5月3日	飲食店(5月2日及び3日の食事)	ノロウイルス	新潟県
13	令和8年5月5日	飲食店(5月4日の食事)	ノロウイルス	北海道
14	令和8年5月6日(初発)	飲食店(5月6日及び7日の食事)	黄色ブドウ球菌	東京都
15	令和8年5月10日	飲食店(5月9日の弁当)	ノロウイルス	静岡県
16	令和8年5月11日	給食施設(提供日不明の食事)	ノロウイルス	広島県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	惣菜(揚げもの)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月5日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
2	惣菜	アレルギー(小麦、大豆、豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月7日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
3	緑茶	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月1日 販売地域:静岡県)

4	しらす	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月10日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
5	焼菓子	アレルギー(卵、落花生、アーモンド)表示が欠落等。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月8日 販売地域:沖縄県 クラス分類:CLASS I)
6	和菓子(計3件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年5月11日 販売地域:京都府 クラス分類:CLASS I)
7	たこ	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年5月10日 販売地域:埼玉県)
8	焼菓子(計2件)	包装不良。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月8日)
9	ハンバーグ	賞味期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月5日 販売地域:愛知県)
10	レトルト食品(カレー)	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月11日 クラス分類:CLASS I)
11	豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月9日 販売地域:青森県 クラス分類:CLASS I)
12	魚介類加工品	アレルギー(小麦、いか、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月11日 販売地域:静岡県 クラス分類:CLASS I)
13	惣菜(サラダ)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月8日 販売地域:広島県、高知県 クラス分類:CLASS I)
14	いか	アレルギー(いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月12日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
15	巻き寿司	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月11日 販売地域:広島県 クラス分類:CLASS I)
16	パン	アレルギー(卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月12日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
17	漬物(計3件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月6日 販売地域:徳島県)
18	和菓子	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月13日 販売地域:東京都)
19	米菓	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月5日 販売地域:富山県)
20	豆菓子	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月12日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
21	巻き寿司	アレルギー(小麦、卵、さけ、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月12日 販売地域:広島県 クラス分類:CLASS I)
22	ジャム(びん詰)	異物(ガラス片)混入のおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月13日 クラス分類:CLASS I)
23	レトルト食品	商品が膨張。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月6日 クラス分類:CLASS I)
24	ピーナッツ(計3件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月8日)
25	つゆ	液漏れ発生の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月17日)
26	チーズ	賞味期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月12日 販売地域:静岡県)
27	めかぶ	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月13日)
28	魚介類加工品	フグ混入。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月15日 クラス分類:CLASS I)

29	山椒	適用作物の範囲外の農薬を使用。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月14日 販売地域:大分県)
30	和菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月13日 販売地域:東京都)
31	和菓子	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月11日 販売地域:広島県 クラス分類:CLASS I)
32	味付豚肉	保存温度表示及び賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月1日 販売地域:福島県)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	自動二輪車(ヤマハ TENERE700)	自動二輪車(方向指示器)のリコール。(5815) 計器盤内の方向指示器回路において、設計が不適切なため、回路の断線状態を検出する制御が適切に作動せず、当該回路が断線状態であると誤判定することがある。そのため、方向指示器が作動しなくなるおそれがある。
2	普通乗用自動車(ホンダ Honda e)	普通乗用自動車(電動機用電源装置)のリコール。(5818) 電動機用電源装置において、普通充電コネクタの製造工程が不適切なため、当該コネクタに異品の端子を組み付けたものがある。そのため、充電時に端子が接触不良となり、普通充電ができなくなるおそれがある。また、端子の先端部が保護されていないことから保安基準に適合しない。
3	普通乗用自動車(ジープ グランド チェロキー 他)	普通乗用自動車(座席)のリコール。(外-4177) 2列目左右シートのヘッドレストにおいて、製造工程が不適切なため、折り畳み機構が適切に作動しないものがある。そのため、当該シートの背もたれを折り畳んだ状態から元に戻す際に、ヘッドレストが正しい位置に固定できず、保安基準に適合しないおそれがある。
4	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ C220d 他)	普通乗用自動車(事故自動緊急通報装置)のリコール。(外-4178) 事故自動緊急通報装置の車載通信モジュールにおいて、製造工程が不適切なため、基板内のダイオードに亀裂が生じると共に警告メッセージが表示されることがある。そのため、緊急通報時にコールセンターの音声が届かず、双方向通信ができないため、保安基準に適合しないおそれがある。
5	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ A180 他)	普通乗用自動車(その他)のリコール。(外-4179) 室内ドアハンドルのケーブル固定部において、組み付け作業が不適切なため、ドアの繰り返し開閉によりケーブルが外れることがある。そのため、車内からドアを開けることができず、保安基準に適合しないおそれがある。
6	普通乗用自動車(アウディ アウディ e-tron 他)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-4182) ブレーキペダルとブレーキサーボを連結するプッシュロッドにおいて、製造工程の設備管理が不適切なため、締結部の締め付けが不十分なものがある。そのため、締結部が緩み、そのまま使用を続けると、最悪の場合、締結部が外れ、ブレーキペダルを操作してもブレーキが効かなくなるおそれがある。

### 3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における( )内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL:<https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2026年5月21日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>  
消費者庁消費者安全課  
TEL : 03-3507-8800(代表)  
URL : <https://www.caa.go.jp/>